

第40回 定時株主総会 招集ご通知



株式会社ハイデイ日高

開催日時

平成30年5月25日(金曜日) 午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
パレスホテル大宮「ローズルーム」(4階)
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議 案

取締役9名選任の件

郵送による議決権行使について

株主総会当日にご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送により、議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

行使期限：平成30年5月24日(木曜日)
午後6時到着分まで

株式会社ハイデイ日高

証券コード：7611



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<http://p.sokai.jp/7611/>



株主各位

証券コード 7611
平成30年5月2日

埼玉県さいたま市大宮区大門町3丁目105番地

株式会社ハイデイ日高

代表取締役社長 高 橋 均

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月24日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年5月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 パレスホテル大宮「ローズルーム」（4階） （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 第40期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告 及び計算書類報告の件 決議事項 議 案 取締役9名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類及び事業報告並びに計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（<http://www.hiday.co.jp/>）

株主総会参考書類

議 案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名		現在の地位及び担当等	属 性		
1	かん だ	ただし	代表取締役 執行役員会長	再 任		
2	たか はし	ひとし	代表取締役 執行役員社長 商品開発部長	再 任		
3	あり た	あきら	取締役 常務執行役員 営業部長	再 任		
4	しま	じゅ いち	取締役 常務執行役員 経営企画部長	再 任		
5	よし だ	のぶ ゆき	取締役 常務執行役員 行田工場長	再 任		
6	か せ	ひろ ゆき	取締役 執行役員 営業部長	再 任		
7	ふち がみ	たつ とし	取締役 執行役員 営業管理部長	再 任		
8	いし ざか	のり こ	社外取締役	再 任	社 外	独 立
9	あか ち	ふみ お	—	新 任	社 外	独 立

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

1

かん

だ

ただし

神田

正

再任

生年月日

昭和16年2月20日

所有する当社の株式数

5,100,473株

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位及び担当

昭和48年2月 中華料理来来軒開業

昭和53年3月 (有)日高商事設立、代表取締役社長

昭和58年10月 同社を改組し、(株)日高商事（現(株)ハイデイ日高）設立、代表取締役社長

平成18年5月 当社代表取締役社長（兼）執行役員社長

平成21年5月 当社代表取締役会長（兼）執行役員会長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社創業以来の豊富な業務経験と外食産業の経営全般に関する知識を有するとともに、当社取締役に応じたい人格を有しております。当社取締役としての職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

たか

はし

ひとし

高橋

均

再任

生年月日

昭和22年6月3日

所有する当社の株式数

1,182,336株

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位及び担当

昭和49年4月 中華料理来来軒入店

昭和53年3月 (有)日高商事設立、常務取締役

昭和58年10月 同社を改組し、(株)日高商事（現(株)ハイデイ日高）設立、常務取締役

平成5年10月 当社常務取締役営業本部長

平成13年6月 当社専務取締役営業本部長（兼）商品開発部長

平成18年5月 当社取締役専務執行役員営業本部長（兼）商品開発部長

平成19年9月 当社取締役専務執行役員営業本部長（兼）商品開発部長（兼）新業態開発部長

平成20年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長（兼）商品開発部長

平成21年5月 当社代表取締役社長（兼）執行役員社長（兼）営業本部長（兼）商品開発部長

平成22年3月 当社代表取締役社長（兼）執行役員社長（兼）商品開発部長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社における全社的視点に立った豊富な業務経験と外食産業の経営全般に関する知識を有するとともに、当社取締役に相応しい人格を有しております。当社取締役としての職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

あり

た

あきら

有田

明

再任

生年月日

昭和28年3月25日

所有する当社の株式数

26,872株

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位及び担当

平成6年8月 当社入社
平成11年11月 当社営業企画部長
平成15年11月 当社営業部長
平成19年6月 当社執行役員営業部長
平成21年5月 当社取締役執行役員営業部長
平成22年3月 当社取締役執行役員営業本部長（兼）営業部長
平成22年5月 当社取締役常務執行役員営業本部長（兼）営業部長
平成23年5月 当社取締役常務執行役員営業本部長
平成26年7月 当社取締役常務執行役員営業部長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社に入社以来、営業部門での豊富な業務経験を有するとともに、当社取締役に相応しい人格を有しております。当社取締役としての職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

しま

じゅ

いち

島

需

一

再任

生年月日

昭和27年11月10日

所有する当社の株式数

12,004株

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位及び担当

平成17年4月 当社入社経営企画部長
平成19年6月 当社執行役員経営企画部長
平成24年5月 当社取締役執行役員経営企画部長
平成26年5月 当社取締役常務執行役員経営企画部長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

財務・経理・情報システムの各部門での豊富な業務経験を有するとともに、当社取締役に相応しい人格を有しております。当社取締役としての職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

招集
と
通知

株主総会
参考書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

候補者番号

5

よし だ のぶ ゆき
吉田 信行

再任

生年月日

昭和30年10月25日

所有する当社の株式数

11,952株

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位及び担当

平成16年 1 月 当社入社営業企画部長
平成19年 6 月 当社執行役員営業企画部長
平成19年 9 月 当社執行役員営業部長
平成23年 6 月 当社執行役員行田工場長
平成26年 5 月 当社取締役執行役員行田工場長
平成28年 5 月 当社取締役常務執行役員行田工場長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

食品製造・品質保証・生産技術部門での豊富な業務経験を有するとともに、当社取締役に相応しい人格を有しております。当社取締役としての職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

6

か せ ひろ ゆき
加瀬 博之

再任

生年月日

昭和50年9月21日

所有する当社の株式数

4,324株

取締役会出席状況

10/10回

略歴、当社における地位及び担当

平成 8 年 4 月 当社入社
平成25年 5 月 当社執行役員地区長
平成26年 7 月 当社執行役員営業部長
平成29年 5 月 当社取締役執行役員営業部長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

営業部門での豊富な業務経験を有するとともに、当社取締役に相応しい人格を有しております。当社取締役としての職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

7

ふち がみ たつ とし
渕上 龍俊

再任

生年月日

昭和39年9月13日

所有する当社の株式数

11,238株

取締役会出席状況

10/10回

略歴、当社における地位及び担当

平成8年11月 当社入社
平成26年5月 当社執行役員地区長
平成26年7月 当社執行役員営業部長
平成28年5月 当社執行役員営業管理部長
平成29年5月 当社取締役執行役員営業管理部長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

営業管理部門での豊富な業務経験を有するとともに、当社取締役に相応しい人格を有しております。当社取締役としての職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

8

いし ざか のり こ
石坂 典子

再任

社外

独立

生年月日

昭和47年1月29日

所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

11/14回

略歴、当社における地位及び担当

平成3年9月 石坂産業(株)入社
平成14年4月 石坂産業(株)社長
平成25年9月 石坂産業(株)代表取締役社長（現任）
平成28年5月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

石坂産業(株)代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

企業トップとして豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務の発揮が期待できるため、当社取締役として適任であると判断し引き続き社外取締役候補者としております。

招集
と
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号 9

あか ち ふみ お
赤 地 文 夫

新任

社外

独立

生年月日

昭和28年4月1日

所有する当社の株式数

—

略歴、当社における地位及び担当

昭和47年 8 月 三国コカ・コーラボトリング(株)入社
平成16年 3 月 同社取締役常務執行役員営業本部長
平成21年 3 月 同社取締役専務執行役員営業本部長(兼)東支社長
平成24年10月 同社取締役副社長執行役員経営戦略本部長
平成25年 7 月 コカ・コーライーストジャパン(株)取締役
平成26年 1 月 同社取締役常務執行役員営業本部広域法人営業統括部長
平成28年 6 月 (株)極楽湯(現(株)極楽湯ホールディングス) 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)極楽湯ホールディングス社外取締役

社外取締役候補者とした理由

飲料業界での企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務の発揮が期待できるため、当社取締役として適任であると判断し社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 石坂典子氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年間であります。
3. 当社は、石坂典子氏との間で、当社定款第26条及び会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
また、赤地文夫氏が選任された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

以 上

(提供書面)

当社は連結子会社がないため、連結計算書類を作成しておりません。

事業報告

(平成29年 3 月 1 日から
平成30年 2 月28日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善に加え、個人消費の持ち直しなどもあり緩やかな回復基調で推移しましたが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動などが懸念され先行き不透明な状況が続いております。

外食産業においては、人手不足による人件費関連コスト等の上昇もあり、厳しい状況でありました。

このような環境のもとで、当社は首都圏600店舗体制に向けて安定的な新規出店、サービス水準の向上に向けた取組みや季節メニューの投入などを行い、業容拡大を図ってまいりました。

店舗展開については、24店舗出店（東京都14店舗、埼玉県5店舗、神奈川県3店舗、千葉県2店舗）、退店は8店舗となりましたので、2月末の直営店舗数は413店舗となりました。業態別の店舗数は「日高屋」（来来軒含む）が389店舗、「焼鳥日高」が23店舗、「中華一番」が1店舗となりました。

季節メニューとして3月、4月には毎年評価をいただいている「和風つけ麺」や「黒酢しょうゆ冷し麺」を提供し、さらに「桜エビの汁なしラーメン」、「モツ野菜スタミナ炒め」、「ごま味噌冷し」、「エビ辛とんこつ つけ麺」という順番で季節メニューを投入しました。9月にはグランドメニューの改定と「五目あんかけラーメン」の投入、10月に「モツ野菜ラーメン」、11月には「チゲ味噌ラーメン」、2月には「ワンタン麺」を順次投入しました。また、400店舗突破を記念したキャンペーンを8月から10月まで実施しました。サービス水準向上に向けた取組みを継続し、QSC（味、サービス、清潔・安全）の向上を目指しました。秋の長雨など天候面での影響もありましたが、アルコール類や季節メニューが好調に推移したこともあり、既存店の3月～翌年2月累計の売上高前期比は102.3%となりました。

生産・原価面につきましては、無洗米やビール、野菜等の購入価格の上昇もありましたが、当初計画を上回る売上高や減価償却費負担の減少等もあり原価率は27.2%（前期は27.3%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、フレンド社員（パート・アルバイト社員の当社における呼称）の時給上昇に加えて短時間労働者の社会保険加入拡大による人件費の増加、電気代やガス代などの光熱費の増加及び事業税（外形標準課税）の税率引上げの影響による経費の増加もあり、対売上高比は61.3%（前期は60.8%）となりました。

この結果、当期の売上高は406億43百万円（前期比5.5%増）、営業利益は46億79百万円（前期比2.5%増）、経常利益は45億99百万円（前期比0.7%増）と増収増益になり、営業利益・経常利益とも15期連続で過去最高益を更新しました。

特別利益には店舗の建て替えに伴う補償金など51百万円を計上しました。特別損失として、退職給付制度終了損58百万円、減損損失82百万円を計上しましたので、当期純利益は30億21百万円（前期比3.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

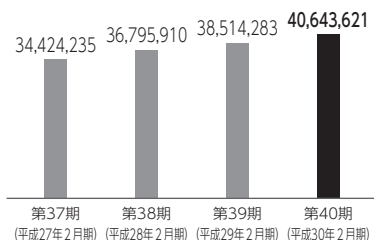
当期中における設備投資につきましては、当期中に新規開設した24店舗の差入保証金及び内装設備工事費用、既存店の改装費用などにより総額16億16百万円となりました。その内訳は、次期開設店舗分も含めた新規出店10億35百万円、改装費用など5億81百万円であります。

③ 資金調達の状況

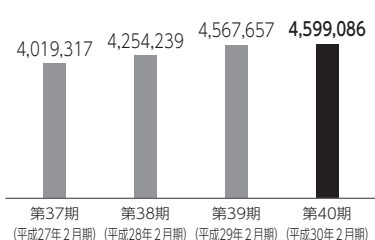
特に記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

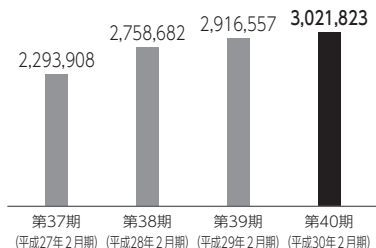
売上高 (単位：千円)



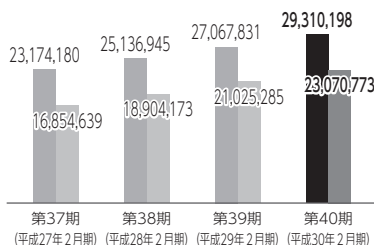
経常利益 (単位：千円)



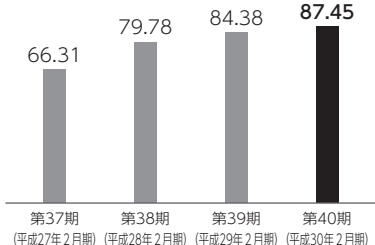
当期純利益 (単位：千円)



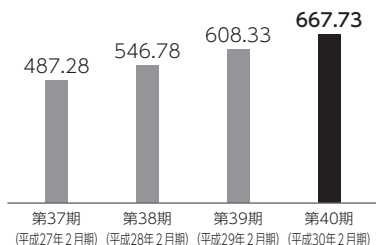
総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区分	第37期 (平成27年2月期)	第38期 (平成28年2月期)	第39期 (平成29年2月期)	第40期 (平成30年2月期)
売上高 (千円)	34,424,235	36,795,910	38,514,283	40,643,621
経常利益 (千円)	4,019,317	4,254,239	4,567,657	4,599,086
当期純利益 (千円)	2,293,908	2,758,682	2,916,557	3,021,823
1株当たり当期純利益 (円)	66.31	79.78	84.38	87.45
総資産 (千円)	23,174,180	25,136,945	27,067,831	29,310,198
純資産 (千円)	16,854,639	18,904,173	21,025,285	23,070,773
1株当たり純資産額 (円)	487.28	546.78	608.33	667.73

(注) 平成27年3月1日付、平成28年3月1日付、平成29年3月1日付、平成30年3月1日付でそれぞれ普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、異業種との競争激化や人手不足などもあり、厳しい状況が当面続くものと予想されます。このような環境の中ではありますが、首都圏600店舗体制を目指し、以下の課題に取組み、事業の拡大と収益基盤の強化を目指してまいります。

- ① 人財の確保や人財育成、店長育成や次世代の経営者層育成の取組みを継続します。店舗運営においては定着した店長自主管理経営を継続し、各種研修を通じて経営理念や経営ビジョン等の浸透を図ります。研修制度の見直しや研修回数の増加を行ってまいります。フレンド社員（パート・アルバイト社員の当社における呼称）の在籍数増加や定着率向上、営業時間の見直しや店舗間での人員シフト共有などの各種施策を行い、就労環境の改善を着実に進めてまいります。
- ② 安定成長を基本として、既存店活性化に注力するとともに、年間30店舗を目処に新規出店を行い、首都圏で600店舗体制の実現を目指します。当社の主力業態である「日高屋」「焼鳥日高」ブランドの維持向上を図るとともに、新業態の出店も行なってまいります。
- ③ 「Q（味）、S（サービス）、C（清潔・安全）」の向上のための研修（接客や調理に関する社内資格の取得者増加等）や季節限定メニューの投入、既存商品のブラッシュアップを図ります。また、時代の流れに対応し、より多くのお客様に満足していただけるお店づくりに努めてまいります。
- ④ 生産・物流の拠点である行田工場では、ISO22000（食の安全・安心マネジメントに関する国際規格）システムを順守し、更に高品質で安全・安心な製品を皆様に提供するように努めてまいります。また、全社的な品質保証体制の更なる充実も図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、当社のこれらの取組みにご理解を賜りますとともに、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 主要な事業内容（平成30年2月28日現在）

当社は、東京都、埼玉県を中心に、神奈川県、千葉県、栃木県、茨城県において、「日高屋」「焼鳥日高」を主体に直営で413店舗展開しており、これらの店舗において提供する料理の品質向上と均一化を図るため、自社工場で麺、スープ、餃子等を開発、製造しております。

(5) 主要な営業所及び工場（平成30年2月28日現在）

店舗

地	域	店 舗 数
東	京 都	203店舗
埼	玉 県	100
神	奈 川 県	65
千	葉 県	42
栃	木 県	1
茨	城 県	2
合	計	413

工場 行田工場 埼玉県行田市

当期において開設した店舗は以下のとおりであります。

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 小田急マルシェ本厚木東口店 | 13. 飯田橋東口店 |
| 2. 蔵前駅前店 | 14. 西所沢駅前店 |
| 3. 西日暮里東口店 | 15. 巣鴨北口駅前店 |
| 4. アクロスモール新鎌ヶ谷店 | 16. イーサイト籠原店 |
| 5. 久我山駅前店 | 17. 大船仲通り店 |
| 6. 板橋駅西口店 | 18. 津田沼駅南口店 |
| 7. 大岡山店 | 19. 保土ヶ谷西口店 |
| 8. ル・シーニュ府中店 | 20. 吉川北口店 |
| 9. 尾山台店 | 21. 平和島駅前店 |
| 10. 焼鳥日高 神田西口店 | 22. 焼鳥日高 成増南口店 |
| 11. 大泉学園店 | 23. 焼鳥日高 朝霞台店 |
| 12. 草加西口店 | 24. 千住大橋店 |

※店舗名のみは「日高屋」であります。

(6) **使用人の状況**（平成30年2月28日現在）

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
794名	47名増	34歳3ヶ月	7年7ヶ月

（注）上記使用人のほか、平成30年2月28日現在で8,540名の雇用期間及び勤務時間の限定された使用人（パート、アルバイト）を雇用しております。

(7) **主要な借入先の状況**（平成30年2月28日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	30百万円
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	30
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	30

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 株式の状況（平成30年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数 34,000,000株

(2) 発行済株式の総数 28,899,331株

（注）平成29年3月1日付にて実施した株式分割（1株を1.2株に分割）により、発行済株式の総数は4,816,555株増加しております。

(3) 株主数 12,713名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
神田正	5,100,473株	17.71%
神田賢一	2,286,506	7.94
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド（プリンシパルオールセクターサブポートフォリオ）	1,995,800	6.93
高橋均	1,182,336	4.10
町田功	1,034,351	3.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	835,300	2.90
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	524,521	1.82
株式会社武蔵野銀行	490,198	1.70
株式会社みずほ銀行	487,710	1.69
日本生命保険相互会社	429,787	1.49

（注）持株比率は自己株式（106,579株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年2月28日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 執 行 役 員 会 長	神 田 正	
代 表 取 締 役 執 行 役 員 社 長	高 橋 均	商品開発部長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	田 辺 喜 雄	人事総務部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	有 田 明	営業部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	島 需 一	経営企画部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	吉 田 信 行	行田工場長
取 締 役 執 行 役 員	加 瀬 博 之	営業部長
取 締 役 執 行 役 員	淵 上 龍 俊	営業管理部長
取 締 役	内 田 徳 男	(株)ユー・コーポレーション 代表取締役会長
取 締 役	石 坂 典 子	石坂産業(株) 代表取締役社長
監 査 役（常 勤）	芳 本 充 博	
監 査 役	藤 本 紘	
監 査 役	二 宮 洋	竹本容器(株) 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役の内田徳男及び石坂典子の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の藤本 紘及び二宮 洋の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役の藤本 紘及び二宮 洋の両氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役の内田徳男及び石坂典子の両氏、監査役の藤本 紘及び二宮 洋の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	10名 (2)	184百万円 (7)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	19 (9)
合 (う ち 社 外 役 員 計)	13 (4)	204 (16)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成28年5月25日開催の第38回定時株主総会において、固定枠として年額1億60百万円以内（うち社外取締役15百万円以内）、変動枠として当事業年度の当期純利益の3%以内（上限50百万円、下限マイナス10百万円とし、社外取締役には支給しない）の合計額と決議いただいております。なお、上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は、含まれておりません。
2. 上記のほか、第39期に係る役員賞与40百万円を取締役の報酬の変動枠（社外取締役には支給しない）として当事業年度において支払っております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成28年5月25日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役内田徳男氏は、株式会社ユー・コーポレーションの代表取締役会長を兼務しております。なお、当社と株式会社ユー・コーポレーションとの間には特別の関係はありません。
 - ・ 取締役石坂典子氏は、石坂産業株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と石坂産業株式会社との間には特別の関係はありません。
 - ・ 監査役二宮 洋氏は、竹本容器株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と竹本容器株式会社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 内 田 徳 男	当事業年度に開催された定時取締役会12回のうち8回、臨時取締役会2回のうち2回に出席いたしました。長年にわたる経営者としての豊富な経験から当社の経営全般において助言・提言を行っております。
取締役 石 坂 典 子	当事業年度に開催された定時取締役会12回のうち9回、臨時取締役会2回のうち2回に出席いたしました。企業経営に関する豊富な経験から当社の経営全般において助言・提言を行っております。
監査役 藤 本 紘	当事業年度に開催された定時取締役会12回のうち12回、臨時取締役会2回のうち2回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。取締役の経営判断及び業務執行の妥当性・適法性監査の観点から発言を行っております。
監査役 二 宮 洋	当事業年度に開催された定時取締役会12回のうち11回、臨時取締役会2回のうち2回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。金融及び外食産業での見識を活かして大局的かつ客観的な発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となっております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社の監査役会は、過年度の監査時間及び報酬額の推移並びに会計監査の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の品質管理、適格性及び独立性等を害する事由等の発生により適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役は当該議案を株主総会に提出いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議の内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「企業倫理綱領」を定め、全役職員の活動規範を明確にするとともに、コンプライアンスを含む企業の社会的責任を統括する組織として「CSR委員会」を設置して、日常的に啓蒙、研修等を通じて法令・定款及び社会規範の遵守を全役職員に徹底する。
- ② 当社は、役職員がコンプライアンス上疑義のある行為等について直接報告できる社内外の通報窓口（ヘルプライン）を設け、これを運営する。なお、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取扱いを行わない。
- ③ 当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、これを排除する。このため、「企業倫理綱領」において、反社会的勢力と不当要求事案等への対決姿勢を明記し全役職員に徹底するとともに、当該事態が発生した場合には人事総務部を対応統括部署として、警察等外部専門機関とも連携を図りこれに対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に関する諸情報を文書または電磁的媒体により記録し、適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスク管理委員会」を設置して、全社のリスクを網羅的、総括的に管理するとともに、個々のリスクの担当部署において定期的にリスクの洗い出し及び当該リスクの予防対策と軽減に取り組む。
- ② 有事の発生に対しては、「危機管理規程」を定め、緊急時における全役職員の迅速かつ適切な情報伝達並びに即時対応可能な体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、社外取締役の任用及び執行役員制度の導入により、業務の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、取締役の職務の執行の効率化と取締役会のチェック機能を強化する。また、取締役の任期を1年とし、併せて業績連動報酬を取り入れて経営責任の明確化を図る。
- ② 取締役会は、法令、定款並びに取締役会規程に基づいた付議事項を審議、決定する。また、取締役会で選任された執行役員は、職務分掌、職務権限等組織運営規程に従って、効率的・効果的な業務の執行を行う。

(5) 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社単独での事業活動を行っており該当事項はありません。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

当社は、監査役からの委嘱を受けた場合、内部監査室等に所属する従業員が兼任として監査役の職務を補助するものとする。なお今後、企業規模の拡大等による監査業務の変化に応じて、専任の従業員を配置することについて検討する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から委嘱を受けて、監査役の職務を補助すべき従業員を配置する場合には、その任命及び任命後の人事異動、報酬・評価、懲戒処分について、監査役会の同意を得るものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、法令の規定事項のほか、各監査役の要請に応じて以下をはじめとする主要な報告及び情報の提供を行うこととする。

- ・ 内部統制のシステム構築に関わる部門の活動状況
- ・ 当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、当該事実に関する事項
- ・ 内部監査部門の監査状況、社内外の通報制度の運用及び通報内容、CSR委員会並びにリスク管理委員会の活動状況に関する事項
- ・ 当社の業績及び業績見込みの重要事項の開示内容

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査体制の実効性を高めるため、CSR担当役員、内部監査室長並びに監査役を委員とする「監査体制検討委員会」を設置する。
- ② 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ③ 監査役は、会計監査人である監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行い連携を図る。

(10) 財務報告に関わる内部統制の整備及び運用に関する体制

当社は、財務報告の信頼性を担保し、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適正に行うため、財務報告に関わる内部統制を整備し、これを運用する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務の執行について

「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。

(2) コンプライアンス体制について

コンプライアンスを含む企業の社会的責任を統括する組織としての「CSR委員会」で当社のコンプライアンスに関する課題を把握し、その対応策を実施しています。役職員がコンプライアンス上疑義のある行為等について直接報告できる社内外の通報窓口（ヘルプライン）を設け、これを運営しております。なお、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取扱いを行わない旨を規定しております。

(3) リスク管理について

「リスク管理委員会」を設置して、全社のリスクを網羅的、総括的に管理するとともに、個々のリスクの担当部署において定期的にリスクの洗い出し及び当該リスクの予防対策と軽減に取り組んでおります。有事の発生に対しては、「危機管理規程」を定め、緊急時における全役職員の迅速かつ適切な情報伝達並びに即時対応可能な体制を整備しております。

(4) 監査役について

監査役は、代表取締役との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査室等との連携を図っており、監査の実効性を確保しております。また、監査役は、取締役会への出席並びに常勤監査役による重要な会議への出席及び取締役・従業員へのヒアリング等を通じて、当社の内部統制の整備・運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制の確保に向けた助言等も行っております。

8. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としては、コーポレートガバナンスを確立し、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の増大に資する者が望ましいと考えており、このため

- ① 法令・社会規範を遵守し、客観性と透明性を確保する経営体制の構築
- ② 経営資源の有効活用による業績の継続的な向上と適正な利益還元
- ③ 顧客・従業員をはじめとするすべてのステークホルダーとの相互信頼に基づく共存共栄を経営の基本方針として、企業価値並びに株主共同の利益の増大に取り組んでまいります。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み等について

当社は、基本方針の実現に向けて以下のとおり努めております。

① 企業価値向上への取組みについて

当社は、創業以来「駅前の屋台」を基本コンセプトとして、国民食といわれるラーメンを主体とする大衆中華を、低価格かつ高水準の品質とサービスで提供するべく直営店方式にこだわって展開してまいりました。また、立地戦略においては駅前一等地に注力する一方、主要食材であるラーメン、餃子、スープ等については自社工場で製造し、品質の維持向上とコストの低減を図ってまいりました。そしてまた、経営理念・ビジョンを共有した経営者と従業員との深い信頼に基づいた一体運営をベースにおくとともに、取引先とも親密な取引・協力関係を築いてまいりました。このような事業活動のもとで、お客様のご支持をいただき、現在順調な拡大を続けており、更なる企業価値の向上に取り組んでまいります。

② 大規模買付け提案への考え方について

当社は現在、大規模買付け者が出現した場合の特別な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を定めてはおりません。しかしながら、企業価値の増大並びに株主共同の利益を毀損しないためにも当社の株式移動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合は、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとる方針であります。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様には長期的に安定した配当を実施するとともに、新規出店など今後の設備投資あるいは不慮の事業リスクに備えるため、一定の内部留保を確保し、財務基盤を強化することを基本方針としております。

この基本方針のもと、業績向上に応じて増配や株式分割等の利益還元策を積極的に行っていく方針であり、平成30年2月28日を基準日とし、普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を実施しております。

配当性向については今後の新規出店などの設備投資を考慮して決定しております。

当期の配当につきましては、平成29年11月2日に中間配当として1株当たり18円を実施しております。また、期末配当は、平成30年4月16日開催の取締役会で1株当たり18円と決定しており、平成30年5月28日が効力発生日となります。

貸 借 対 照 表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,410,926	流 動 負 債	4,728,203
現 金 及 び 預 金	11,252,980	買 掛 金	890,038
売 上 預 け 金	188,755	一年内返済予定の長期借入金	90,000
売 掛 金	31,638	未 払 金	866,072
店 舗 食 材	160,072	未 払 費 用	1,088,402
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	80,800	未 払 法 人 税 等	928,525
前 払 費 用	386,929	未 払 消 費 税 等	343,176
繰 延 税 金 資 産	282,951	預 り 金	82,660
そ の 他	26,798	前 受 収 益	3,581
固 定 資 産	16,899,272	賞 与 引 当 金	402,529
有 形 固 定 資 産	9,446,577	資 産 除 去 債 務	8,195
建 構 物	6,300,485	そ の 他	25,022
機 械 及 び 装 置	46,797	固 定 負 債	1,511,221
車 両 運 搬 具	779,245	長 期 未 払 金	757,069
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,425	長 期 預 り 保 証 金	19,030
土 地	507,969	資 産 除 去 債 務	693,718
建 設 仮 勘 定	1,807,544	そ の 他	41,403
無 形 固 定 資 産	3,109	負 債 合 計	6,239,425
商 標	954	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	180,306	株 主 資 本	23,057,992
電 話 加 入 権	10,275	資 本 金	1,625,363
そ の 他	4,474	資 本 剰 余 金	1,701,682
投 資 そ の 他 の 資 産	7,256,683	資 本 準 備 金	1,701,680
投 資 有 価 証 券	153,380	そ の 他 資 本 剰 余 金	2
出 資 金	1,028	利 益 剰 余 金	19,836,878
長 期 前 払 費 用	333,741	利 益 準 備 金	38,663
敷 金 及 び 保 証 金	4,456,946	そ の 他 利 益 剰 余 金	19,798,215
保 険 積 立 金	721,057	別 途 積 立 金	11,194,445
店 舗 賃 借 仮 勘 定	67,579	繰 越 利 益 剰 余 金	8,603,770
繰 延 税 金 資 産	514,870	自 己 株 式	△105,931
そ の 他	1,028,450	評 価 ・ 換 算 差 額 等	12,780
貸 倒 引 当 金	△20,369	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	12,780
資 産 合 計	29,310,198	純 資 産 合 計	23,070,773
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,310,198

損 益 計 算 書

(平成29年 3 月 1 日から)
(平成30年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		40,643,621
売 上 原 価		11,069,316
売 上 総 利 益		29,574,304
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		24,894,695
営 業 利 益		4,679,609
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	570	
受 取 配 当 金	6,515	
受 取 手 数 料	1,698	
受 取 賃 借 料	1,153	
奨 励 金 収 入	6,867	
補 助 金 収 入	8,250	
雑 収 入	32,663	57,718
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	933	
固 定 資 産 除 却 損 失	128,571	
雑 損 失	8,736	138,241
経 常 利 益		4,599,086
特 別 利 益		
保 険 差 益	14,000	
受 取 補 償 金	37,329	51,329
特 別 損 失		
減 損 損 失	82,051	
退 職 給 付 制 度 終 了 損 失	58,170	140,222
税 引 前 当 期 純 利 益		4,510,194
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,544,724	
法 人 税 等 調 整 額	△56,352	1,488,371
当 期 純 利 益		3,021,823

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株主資本等変動計算書

(平成29年 3 月 1 日から)
(平成30年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計合
		資 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金計合	利 準 備 益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金計合		
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,625,363	1,701,680	1	1,701,682	38,663	10,194,445	7,532,280	17,765,388	△81,521	21,010,912
当 期 変 動 額										
別途積立金の積立						1,000,000	△1,000,000	—		—
剰余金の配当							△950,333	△950,333		△950,333
当 期 純 利 益							3,021,823	3,021,823		3,021,823
自己株式の取得									△24,410	△24,410
自己株式の処分									0	0
自己株式処分差益			0	0						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	0	0	—	1,000,000	1,071,489	2,071,489	△24,409	2,047,080
当 期 末 残 高	1,625,363	1,701,680	2	1,701,682	38,663	11,194,445	8,603,770	19,836,878	△105,931	23,057,992

	評価・換算差額等		純 資 産 計 合
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	14,372	14,372	21,025,285
当 期 変 動 額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△950,333
当 期 純 利 益			3,021,823
自己株式の取得			△24,410
自己株式の処分			0
自己株式処分差益			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,591	△1,591	△1,591
当期変動額合計	△1,591	△1,591	2,045,488
当 期 末 残 高	12,780	12,780	23,070,773

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・店舗食材（生産品）

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（購入品）

月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料

月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

店舗建物 10年～20年

工場建物 38年

機械及び装置 2年～16年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却を実施しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産 9,082,048千円

(2) 圧縮記帳

固定資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

建物	1,532千円
計	1,532千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普 通 株 式	24,082,776株	4,816,555株	－株	28,899,331株

(注) 普通株式の発行済株式の増加4,816,555株は平成29年3月1日付の株式分割によるものであります。また、平成30年3月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普 通 株 式	81,167株	25,412株	0株	106,579株

(注) 自己株式の当事業年度の株式数の増加25,412株は、単元未満株式の買取請求及び株式分割によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成29年4月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 432,028千円
- ・ 1株当たり配当額 18円
- ・ 基準日 平成29年2月28日
- ・ 効力発生日 平成29年5月29日

ロ. 平成29年10月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 518,304千円
- ・ 1株当たり配当額 18円
- ・ 基準日 平成29年8月31日
- ・ 効力発生日 平成29年11月2日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成30年4月16日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 518,269千円
- ・ 1株当たり配当額 18円
- ・ 基準日 平成30年2月28日
- ・ 効力発生日 平成30年5月28日
- ・ 配当原資 利益剰余金

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	123,858千円
未払役員退職慰労金	97,692千円
未払事業税等	81,185千円
減損損失	97,877千円
減価償却超過額	19,473千円
資産除去債務	214,294千円
未払確定拠出年金移換金	178,270千円
その他	74,440千円
繰延税金資産合計	887,092千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△83,653千円
その他有価証券評価差額金	△5,616千円
繰延税金負債合計	△89,270千円
繰延税金資産の純額	797,821千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に流動性の高い預金等で運用し、また資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。またデリバティブ取引等、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を保有目的とする株式等であり、上場株式及び債券は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入の相手先の信用リスクに晒されております。

借入金は、設備投資に必要な資金調達であります。支払金利の変動リスクを回避するため固定金利により借入を行っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、投資有価証券、敷金及び保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証すると共に、相手先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営企画部が適時に資金繰計画を作成、更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,252,980	11,252,980	—
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	153,380	153,380	—
(3) 敷金及び保証金	4,456,946	4,243,674	△213,272
資産計	15,863,306	15,650,034	△213,272
(1) 未払法人税等	928,525	928,525	—
(2) 長期借入金 (一年以内返済予定含む)	90,000	90,071	71
負債計	1,018,525	1,018,596	71

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表している公社債店頭売買参考値によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（一年以内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 667円73銭

(2) 1株当たり当期純利益 87円45銭

(注) 当社は、平成30年3月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

株式分割

平成30年1月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成30年3月1日をもって普通株式1株につき1.2株に分割しております。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 5,779,866株

(2) 分割方法

平成30年2月28日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき1.2株の割合をもって分割しております。

なお、「1株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

9. その他の注記

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(確定拠出年金制度への移行)

当社は、平成29年9月1日付で、確定給付制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。

なお、本移行に伴い、当事業年度において、特別損失として退職給付制度終了損58,170千円を計上しております。

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月10日

株式会社ハイデイ日高

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 茂 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寶 野 裕 昭 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハイデイ日高の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月11日

株式会社 ハイデイ日高 監査役会

常勤監査役	芳 本 充 博 ⑩
監 査 役 (社外監査役)	藤 本 紘 ⑩
監 査 役 (社外監査役)	二 宮 洋 ⑩

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

第40回定時株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
パレスホテル大宮「ローズルーム」(4階)
T E L 048-647-3300



最寄駅 J R 大宮駅 (西口より徒歩5分)

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。